

平成30年9月定例会 提出議案の概要について

○ 条例案	6件												
●名古屋市総合リハビリテーションセンター条例の一部改正について	健康福祉局												
名古屋市総合リハビリテーションセンターにおいて就労定着支援等を実施することに 伴い、規定を整備するもの ・施行期日 平成30年12月1日													
●区役所支所の設置並びに名称及び所管区域に関する条例の一部改正につ いて	市民経済局												
町の区域の設定に伴い、規定を整理するもの ・緑区役所徳重支所の所管区域の表示を変更													
●名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正について	市民経済局												
中村区に設置するコミュニティセンターの名称及び位置を定めるもの <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>名 称</td> <td>位 置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・中村区</td> <td>岩塚コミュニティセンター</td> <td>中村区岩塚町3丁目192番地</td> <td>< 議)ミユ</td> </tr> <tr> <td>・施行期日</td> <td colspan="2">別に規則で定める日</td> <td></td> </tr> </table>			名 称	位 置		・中村区	岩塚コミュニティセンター	中村区岩塚町3丁目192番地	< 議)ミユ	・施行期日	別に規則で定める日		
	名 称	位 置											
・中村区	岩塚コミュニティセンター	中村区岩塚町3丁目192番地	< 議)ミユ										
・施行期日	別に規則で定める日												
●名古屋市下水汚泥焼却施設整備等事業者選定審議会条例の制定について	上下水道局												
下水道事業管理者の附属機関として、名古屋市下水汚泥焼却施設整備等事業者選定審 議会を設置するもの ・施行期日 公布の日													
●名古屋市屋外広告物条例の一部改正について	住宅都市局												
眺望景観の保全を図るため、広告物等の規格に関して必要な事項を定めるもの ・名古屋市景観計画において、眺望景観の保全を図るため、市長が特に規定を設ける必 要があると認めて指定した区域内における広告物等について、規則で規格を設ける ことができることとする ・施行期日 平成31年4月1日													
●名古屋市建築基準法施行条例の一部改正について	住宅都市局												
建築基準法の一部改正に伴い、手数料に係る規定の整備を行うもの ・施行期日 公布の日													

< 議)ミユ

定見スライ
和郎
アキ%

あけいれ

建築基準
法以外
あり

○ 補正予算	3件	
●平成30年度名古屋市一般会計補正予算(第3号)		財政局
補正後の額	1,209,915,563千円	
補正額	68,186千円	
●平成30年度名古屋市基金特別会計補正予算(第3号)		財政局
補正後の額	100,127,375千円	
補正額	27,700千円	
●平成30年度名古屋市病院事業会計補正予算(第1号)		財政局
補正後の額	44,294,791千円	
補正額	51,235千円	

○ 一般案件	12件	
●損害賠償の額の決定について		病院局
平成28年7月に名古屋市立東部医療センターで発生した医療事故に関し、損害賠償の額を決定するもの		
・損害賠償の額: 15,000,000円		
●損害賠償の額の決定について		病院局
平成28年2月に名古屋市立東部医療センターで発生した医療事故に関し、損害賠償の額を決定するもの		
・損害賠償の額: 2,500,000円		
●損害賠償の額の決定について		病院局
平成28年8月に名古屋市立西部医療センターで発生した医療事故に関し、損害賠償の額を決定するもの		
・損害賠償の額: 33,734,510円		
●指定管理者の指定について		健康福祉局
名古屋市清風荘及び名古屋市安田荘の指定管理者を指定するもの		
・指定の相手方	名古屋市清風荘: 社会福祉法人なごや福祉施設協会 名古屋市安田荘: 社会福祉法人愛生福祉会	
・指定期間	平成31年4月1日から平成41年3月31日まで	

●指定管理者の指定について	健康福祉局
<p>名古屋市植田寮の指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定の相手方 社会福祉法人芳龍福祉会 ・ 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで 	
●指定管理者の指定について	健康福祉局
<p>名古屋市立第二斎場の指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定の相手方 太陽・近鉄グループ ・ 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで 	
●指定管理者の指定について	教育委員会
<p>名古屋市志段味古墳群歴史の里の指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定の相手方 しだみの里守グループ ・ 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで 	
●指定管理者の指定について	市民経済局
<p>名古屋市川中コミュニティセンターの指定管理者を指定するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定の相手方 川中学区連絡協議会 ・ 指定期間 施設の供用開始日から平成 40 年 3 月 31 日まで 	
●名古屋港内の公有水面埋立てについて	住宅都市局
<p>名古屋港内の公有水面の埋立てについて、港湾管理者である名古屋港管理組合から地元市町村長として意見を求められたことから、公有水面埋立法に基づき、議会の議決を経て異議なき旨の意見を提出しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行者 名古屋港管理組合 ・ 埋立区域の位置 港区金城ふ頭三丁目 1 番及び 2 番 1 に接する工作物の地先 ・ 埋立区域の面積 157,281.58㎡ 	
●名古屋港内の公有水面埋立てについて	住宅都市局
<p>名古屋港内の公有水面の埋立てについて、港湾管理者である名古屋港管理組合から地元市町村長として意見を求められたことから、公有水面埋立法に基づき、議会の議決を経て異議なき旨の意見を提出しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行者 国土交通省 中部地方整備局 ・ 埋立区域の位置 港区金城ふ頭三丁目 1 番及び 2 番 1 に接する工作物の地先 ・ 埋立区域の面積 5,525.70㎡ 	

初

従前
今年25年

モヤ-74

●市道路線の認定及び廃止について

緑政土木局

幸心南第1号線始め13路線を市道として認定し、幸心長池1号線始め7路線の一部又は全部を廃止するもの

●訴えの提起について

健康福祉局

陽子線がん治療施設に係る建築物・治療装置等の運転等管理業務を行う者に対して、短縮された当該業務の期間に係る運転等管理費に相当する金額を支払うべき債務が存在しないことの確認を求めるもの

- ・請求趣旨 被告に対し、短縮された業務期間に係る運転・保守・維持管理費に相当する金額を支払うべき債務が存在しないことの確認を求める
- ・確認を求める金額 443,236,904円以内
- ・被告 株式会社日立製作所